

「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジ誓約書

私は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が大阪府暴力団排除条例の趣旨に基づき暴力団員及び暴力団密接関係者を排除していることを承知し、「TEAM EXPO 2025」プログラムに登録する活動内容により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

記

- 1 本共創チャレンジに参加する、私及び他の共創メンバーは、「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジ（以下「共創チャレンジ」という。）の登録を申請するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会から本共創チャレンジに参加するメンバーリスト等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び本共創チャレンジに参加するメンバーリスト等が公益社団法人2025年日本国際博覧会協会から警察に提供されることに同意します。

以上

年 月 日

チーム名：

所在地：

フリガナ

代表者の氏名：

代表者の生年月日： 年 月 日

※代表者の氏名は必ずご本人が記入してください。

※個人で参加する場合、所在地は空白で結構です。

(参考)

大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）

第3条 条例第2条第4号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうち暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者